

那覇市障がい者福祉センターの指定管理予定候補者の選定について

那覇市福祉部障がい福祉課が所管する那覇市障がい者福祉センターについては、下記のとおり指定管理予定候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成 30 年 12 月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 施設の概要

- (1) 名 称：那覇市障がい者福祉センター
- (2) 所在地：那覇市古島 2 丁目 14 番地 4
- (3) 設置目的：障がいのある方々の、身体機能の訓練及び創作的活動等を通じて自立と社会参加を促進し、福祉増進を図ることを目的とする。

2 指定管理予定候補者

- (1) 名 称：一般社団法人 那覇市身体障害者福祉協会
- (2) 代表者名：会長 高嶺 豊
- (3) 所在地：那覇市古島 2 丁目 14 番地 4

3 指定予定期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日（5 年間）

4 選定の経過

(1) 募集状況等について（公募）

- ア 募集期間 平成 30 年 8 月 20 日から平成 30 年 9 月 21 日まで
- イ 申請団体数 1 団体

(2) 審査方法

ア 選定委員会

- a 名 称 障がい者福祉専門分科会 那覇市障がい者福祉センター指定管理者審査部会

b 選定委員会の委員

- | | | |
|------|--------|----------------------|
| 会 長 | 竹藤 登 | (沖縄県社会福祉士会 会長) |
| 会長代理 | 棚原 信子 | (社会福祉法人からし種の会 理事長) |
| 委 員 | 富樫 八郎 | (沖縄大学 客員教授) |
| 委 員 | 知念 道之 | (那覇市手をつなぐ育成会 会長) |
| 委 員 | 新城 ヒロ子 | (那覇市民生委員児童委員連合会 会長) |
| 委 員 | 福井 彰雄 | (沖縄県介護福祉士会 理事) |
| 委 員 | 島村 聡 | (沖縄大学人文学部福祉文化学科 准教授) |
| 委 員 | 堀川 美智子 | (介護と福祉の調査機関おきなわ 代表) |

イ 選定経過

- a 第 1 回 障がい者福祉専門分科会
日 時 平成 30 年 5 月 29 日（火）15 時～16 時

場 所 那覇市役所 4階 401A会議室
 内 容「那覇市障がい者福祉センター指定管理予定候補者の選定について」

- b 第2回 障がい者福祉専門分科会
 日 時 平成30年7月3日(火) 14時～16時
 場 所 那覇市役所 6階 601会議室
 内 容「那覇市障がい者福祉センター指定管理予定候補者の選定に係る募集要項、審査要項(選定評価採点表)の内容審議」
- c 第3回 障がい者福祉専門分科会
 日 時 平成30年10月3日(水) 14時～16時
 場 所 那覇市役所 4階 401A・B会議室
 内 容「那覇市障がい者福祉センター指定管理予定候補者の選定に係るプレゼンテーションと審査」

上記の審議を経て、平成30年10月16日に那覇市長に対して答申を行いました。

エ 選定評価採点表

評価項目	審査の視点	配点
1. 団体の運営理念・経営状況等について		10
団体の運営理念・基本方針など	(1) 団体の理念や基本方針がセンターの設置目的と合致しているか。 (2) 福祉サービス事業の実績等について	5
法人の経営状況について	・ 法人の事業内容、組織は指定管理者として適切か。また、経営状況が良好であるか。	5
2. 具体的な事業の実施方針について		20
地域活動支援センターⅡ型事業	(1) 地域活動支援センターⅡ型事業の具体的な取り組み方について示しているか。 (2) 募集要項の職員配置の考え方にに基づき計画を示しているか。	15
その他の事業	・ 障がい者福祉センターの目的に合った独創的な取り組みを提案しているか。	5
3. 施設の管理運営及び職員の配置計画等について		50
施設及び設備の維持管理について	・ 施設の機能を維持するために具体的な計画が示されているか。	5
指定管理運営業務に関する職員の勤務体制、及び研修計画について	(1) 職員の人数、勤務体制が適切か。 (2) 業務分担が明確か。 (3) 職員の資質向上を図るために具体的な研修計画等が示されているか。	10
事故防止対策及び緊急時の対応策	(1) 事故防止に向けての取り組みが行われているか。 (2) 事故発生時や災害等の緊急時における利用者の安全確保について、的確な対応ができるような対策がとられているか。	5

個人情報保護について	(1)個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な扱い(管理・提供等)に対する基本的な考え方や職員の守秘義務に対する意識向上を図るなどの体制が十分にとられているか。 (2)個人情報の保護計画について具体的に示しているか。	5
苦情解決及び利用者ニーズの把握等について	・苦情や要望を受けて迅速に対応するための体制をどのように計画しているか。	5
利用者サービス向上について	(1)利用者のサービス向上に努めようとする姿勢が十分にあるか。 (2)「利用者主体」「自己決定」をめざした当事者支援の内容であるか。	5
地域に果たす役割	・地域(自治会等)との交流についての考え方とその取り組みについて実現可能な内容となっているか。	5
収支予算計画について	(1)指定管理料の見積額は妥当であるか。 (2)積算根拠が明確に示されているか。	10
4. 障害者総合支援法第5条に規定する障害福祉サービス事業について		20
法人の収益事業である障害福祉サービスについて	(1)同サービス事業の具体的な取り組み方について提案しているか。 (2)収支計画を明確に示しているか。	20
合 計:		100

オ 選定結果

指定管理者選定評価集計表（審査合格基準：平均評点 60 点以上）

事業者名	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	平均
一般社団法人 那覇市身体障害者福祉協会	71.5	97.5	93.5	87.0	84.0	79.5	79.5	欠席	84.6

上記の結果を受け、一般社団法人 那覇市身体障害者福祉協会を指定管理予定候補者として選定しました。